

京都市告示第401号

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成26年11月17日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
株式会社ハッピーナビゲーション	訪問介護, 介護 予防訪問介護	ハッピーナビゲーション右京 [2670701032]	京都市右京区西京極前 田町28番地の7 メゾ ンブランシュ1階	平成26年 11月1日
株式会社プラスバリューケア	居宅介護支援	あじさいのもり醍醐 [2670917059]	京都市伏見区石田桜木 21番地の30 T's 桜木	平成26年 10月31日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)